

利用者各位

**名古屋市青少年文化センター2019年4月30日及び10月22日の  
休日への変更対応にかかる申込受付対応について**

12月14日に「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」が公布されましたことにより、2019年4月・5月・10月の休館日等を以下のように変更いたします。

## 【ホール及びリハーサル室】

年月日	変更前	変更後	受付方法等
2019年4月30日(火)	休館日・平日	開館日・休日	<b>競合受付</b> 2019年1月4日(金)から9日(水)まで [8日(火)休館] ご利用の区分数が多い利用が優先となります。 (同じ区分数は抽選)
2019年5月1日(水)	平日	休日	すでに受付済みのものは平日料金。 以降の受付や区分変更の際は休日料金。
2019年5月2日(木)	平日	休日	すでに受付済みのものは平日料金。 以降の受付や区分変更の際は休日料金。
2019年10月22日(火)	休館日・平日	開館日・休日	<b>競合受付</b> 2019年1月4日(金)から9日(水)まで [8日(火)休館] ご利用の区分数が多い利用が優先となります。 (同じ区分数は抽選)

※ご利用の区分数とは、1日を午前・午後・夜間の3区分として、連続するご利用の区分数をいいます。

1日の9:00～21:30までご利用の場合は3区分、それを3日間連続して利用する場合は9区分となります。

※2019年1月のホール・リハーサル室競合受付の抽選日は1月14日(月・祝)の16:00を予定しております。

## 【スタジオ・研修室・練習室等】

年月日	変更前	変更後	受付方法等
2019年4月30日(火)	休館日・平日	開館日・休日	<b>2019年1月4日(金)10:00抽選</b> <3か月前抽選>その後は先着受付 (7thカフェのイベント受付は先着受付)
2019年5月1日(水)	平日	休日	<b>青少年団体は4か月前から</b> <b>1月4日(金)10:00抽選</b> 一般団体は3か月前から
2019年5月2日(木)	平日	休日	<b>青少年団体は4か月前から</b> <b>1月4日(金)10:00抽選</b> 一般団体は3か月前から
2019年10月22日(火)	休館日・平日	開館日・休日	<b>青少年団体は4か月前から</b> 一般団体は3か月前から

※受付初日は抽選受付を実施します。1月4日(金)10:00に抽選を行いますので10分ほど前までにご来館ください。抽選について不明なことがある場合は事前にお問い合わせください。

※青少年利用が優先となります。一般利用の時点では希望日が空いていない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【参考】 天皇の退位等に関する皇室典範特例法(平成29年法律第63号)を踏まえ、天皇の即位に際し、国民こぞって祝意を表するため、天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律(平成30年法律第99号)が平成30年12月14日に公布され、即位の日及び即位礼正殿の儀が行われる日が休日(祝日の扱い)となりました。(施行日:平成30年12月14日)